

## 令和6年度 第4回利根町総合振興計画審議会 議事要約

【日 時】 令和6年10月25日（金） 午後2時～午後4時

【場 所】 利根町役場 会議室5-A

### ＜配布資料＞

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・【資料1】第5次利根町総合振興計画基本構想（素案）
- ・【資料2】利根町人口ビジョン（素案）
- ・【資料3】第2期利根町・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度数値目標K P I 実績報告書
- ・【資料4】第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略新旧対照表
- ・【資料5】第5次利根町総合振興計画後期基本計画骨子案修正版
- ・【資料6】第5次利根町総合振興計画後期基本計画重点施策（素案）
- ・【参考資料】第3回利根町総合振興計画審議会質疑対応表

【出席者】 坂野会長，山口副会長，長瀬委員，石山委員，川村委員，直井委員，花嶋委員，渡邊委員，  
長島委員（代理出席 須澤様），江幡委員，鈴木委員，吉澤委員，上原委員

【事務局】 布袋課長，渡辺課長補佐，生井係長，五十嵐係長，清水政策支援員

【コンサルタント】 山添氏，宮地氏，青木氏

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

## 3 議事

（1）第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度数値目標及びK P I の実績報告について

- 会 長： 本日の議事の（1）と（2）は前回の審議会の議事で時間の関係によりご報告ができませんでした。そのため今回の審議会の議事に変更しております。  
それでは議事（1）第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度数値目標およびK P I の実績報告について、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局： ≪資料に基づき説明≫
- 会 長： 説明が終わりました。ご意見等はございますか。
- 副 会 長： 3ページの指標番号15番についてです。不登校は県の基準よりも厳しい10日以上ということで計算されているのですが、小学校9.52%に驚きました。考えられる要因としては小学校の統廃合もあると捉えていますか。
- 会 長： 事務局いかがですか。

事務局： 要因としましては、新型コロナウイルスの感染防止のため学校休業が長期化した令和2年度以降、欠席する児童が増加したというところがあります。また同時期からオンラインによる学習参加の形態が普及したり、フリースクールなどの多様な学びの場が選択できるようになったりしたことも要因と考えられます。また令和5年度に小学生の割合が大幅に増加した理由には、これまでコロナ感染不安を理由とする欠席のために不登校扱いとしてこなかった生徒を不登校扱いとして報告するケースが増えたことがあるのではないかと考えられます。以上です。

副会長： 今は病欠、風邪でも10日以上ですべて報告しており、病欠が含まれるようになったことから、10日以上欠席が増えているという現状があります。コロナは欠席扱いにしないということもありましたが、特に小学生低学年は大事を取って微熱で休むということもあり、欠席日数が上がります。中学校は様々な要因で欠席する生徒もいますので、欠席日数が増加傾向にあります。これは利根町だけではなく、県・全国的に不登校の児童生徒数は増加傾向です。資料5の47ページに児童生徒の出席率の現状値と目標値がありますが、この多様化の時代に出席率を指標とすることが良いのかどうか。つまり、学校に来なさいという指導ではない時代に入っていて、その子に応じた学びの場の提供が叫ばれ、休んだことがイコール駄目という解釈ではなくなってきている中で休むことが社会的に悪いことではなくて、休んでも通信教育とか別の学びの場があります。利根町でいうと、とねっ子広場という適応指導教室で、県の指導で学校に行けない子の教室を設けて、そこで学べば良いという流れが来ているので、そのようなことも思いながら今の説明を聞いているところです。

実は今大学でも色々問題があります。県内の某大学の話ですが、今年の1年生は特に1時間目の授業に遅れてきたり、欠席したりする学生さんが多くて戸惑っているそうです。その大学は遅刻の多さを問題視してまして、1時間目については誰が欠席したかを、授業後すぐに担当教員がアドバイザーと呼ばれる事務局の人にメールで送るようになっていきます。

会長： かつては出席日数が進級の基準になることがございました。私達のときは1回も大学に出席しなくても良いという時代もございましたよね。試験さえ通れば何とかかなるという話でしたが、文科省の指導により出席日数もかなり厳しくなっています。ですから、今先生がおっしゃったように、その子に応じた学びの場というのが本当にふさわしい学びかどうかともわからないですし、例えば、学校には来ていないがオリンピックに出ている子もいるわけです。そういう子たちをどう判断するかということです。オリンピックに出れば欠席しても構わないという話と、たまたま病気で休んでいたらどうなのかという話は基本的には同じ話なので、その辺りの扱いをどうするかは難しいところです。

委員： 事務局に確認ですが、この令和6年度の目標が色々書かれています。目標を達成できなかったとき、ペナルティはありますか。

事務局： ペナルティは特にありませんが、目標達成ができなかったという分析はしっかりして行って、指標を達成するためにどんな事業をやっていくか、新たな施策をどう実施していくかということを示すよう担当課長は伝えています。予算が必要になるのであれば3か年実施計画調書という書類を提出してもらおう形で話をしています。以上です。

委員： 15番もそうですが、令和5年度の実績と令和6年度の目標を見比べたときに開きがあって、あと1年では目標達成が難しいのではないかと、というのがいくつかあると思います。目標達成に向けて、あと1年で何をしていくのか。今日はそういうところの説明はいただけないのですか。実績報告がメインですか。

事務局： 実績値と目標値がかなり開いており、達成が難しいような事業もかなりあります。ただ令和2年度は、コロナの関係で数値の目標を修正しなかった部分もかなりあります。今後の目標値については、後期計画のときに、目標値の設定のあり方について担当課の方で再度見直しをしてもらって進めていく形になっていくと思います。今回、すべての

数値目標の達成は非常に難しいので、目標達成に必要なものについては3か年実施計画の方に予算計上するというようなやり方か、後期基本計画に向けて目標値の見直しまたは必要な対策を新たに検討していただくやり方になっていくと思います。

委員：令和5年の実績と令和6年の目標でかなり差が出てしまっているものについては、今後の取組と併せてご説明いただくのが良いと思います。

事務局：数値の表ですと、今後の取組を具体的に書いてないこともあり、次回からは毎年度の実績と目標値を比較して取組についてもっと詳しく書いていただく形で見直しを図っているところです。

会長：今後の取組を含めて説明責任を果たしてほしいということでよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：事務局でご対応よろしくお願いします。

委員：14番の見守りボランティアの数ですが、担当の方にお聞きしますと、やはり高齢化が進む中で、ボランティアをやってくれる方が減ってきているということなんです。今は70代でも働いている方がたくさんいらっしゃるの、なかなか増えないということがありますが、どのようにボランティアを増やすのか考えていただきたいです。

会長：事務局、お願いします。

事務局：学校ボランティア数につきましては、おっしゃる通り年々減ってきている状況です。小学校が統合してスクールバスの運行を始めた関係で、さらに人数が減ってきている状況もあります。他の市町村では、ボランティア数が少ない部分をPTAの方で輪番制のような形で強制的に入っていただいて登下校するところもございますけれども、今のところ当町におきましては地域の協力ということで、担当場所まで出向かなくても、防災無線を流して、子どもたちが通る玄関前で見守っていただくような取組でも良いのではないかと、防災無線で下校時刻のお知らせ等を進めているところです。防犯連絡員など、総務課でやっている取組もございますので、PTAと協力しながらボランティアを増やす施策を検討しないといけないと感じております。

委員：保護者も自分の生活のために働く方も多いのが現状だと思いますが、学校運営協議会を新たに設立するという話があって、みんなで運営していければと思います。毎年9歳以下の子ども達の行方不明者は全国で大体1,000人を超えています。ほとんどは家に帰ってきているそうですが、事件性のあるものもあります。甘く見ると利根町でも、ということもあり得ますので、是非見守りを継続していければと思っています。

会長：事務局の方でも是非ご検討いただければと思います。

利根町のコミュニティスクールが始まるということで、そのあたりもよろしくお願いします。

## (2) 第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて

会長：それでは次の議題の議事(2)第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて、事務局より説明よろしくお願いします。

事務局：《資料に基づき説明》

会長：説明が終わりました。ご意見等はございますか。

《意見なし》

## (3) 第5次利根町総合振興計画 基本構想(素案)について

会長：それでは次の議題(3)第5次利根町総合振興計画基本構想(素案)について、事務局より説明よろしくお願いします。

事務局：《資料に基づき説明》

会長：説明が終わりました。ご意見等はございますか。

- 委員： 10ページの2つ目の項目の3行目に、「小さな町ならではの」とあります。利根町イコール小さな町と言ってしまって良いかどうか確認です。
- 会長： 2段落目の3行目「小さな町ならではの」というところですが、皆様何かございますか。
- 委員： 受け取り方の問題なのかと思いました。実際、利根町は小さい町です。周辺の市町村と面積を比較したことがあります、やはり小さい。20年くらい前に町村合併が進んだ時に利根町は龍ヶ崎と合併しないで残ったわけです。それを私は良かったと思っています。小ささを強みにする、むしろ小さい町だからこそできることがあると考えて動けば良いのかなと思います。
- 副会長： 「小さな」を取ってしまって、「町ならではの」と言うと、町はどこにでもあるし、面積的に大きな町もあります。私は「小さな」はあって良いかなと思います。
- 委員： 小さな町ならではのメリットは、具体的には何でしょうか。町民の顔がわかるということですか。
- 委員： そうです。だから小中連携がしやすいとか、色々な部分で共有もしやすいです。教員の交流もできる、子どもの交流や移動もやりやすい。他の市町と比べると、すごくメリットがあると思います。
- 委員： そのことで言うと、戸台井橋から第二栄橋、若草大橋を自転車で走れますよね。サイクリングロードみたいなものができると、利根町をぐるっと自転車で一周することができるようになる。健康を考えると、自転車で町を一周できる道を作るのはいかがでしょうか。自転車で回りながら、田んぼの中を走ったり、利根川河川敷の堤防の上を走ったりとか、利根町ってこういう町なんだと、町の大きさを町の人たちが実感できるのは大事なことではないかなと思います。
- 会長： 今のご提案に対して皆さんご意見等ございますか。
- 委員： この文章を見た人には、利根町は小さいという感覚が生まれます。利根町を「小さい」と言って良いのかどうか。小さな町ならでは、つまり利根町ならではの教育を目指すのは十分わかるので、「小さい」という文言を残しても、それはそれで良いのですが、少し引っかかり提案しました。
- 会長： よくわかります。教育政策では決して利根町は小さいわけではないです。
- 委員： 我々は会議に出ているから言葉のニュアンスがわかりましたが、「小さな」というとあまり良いイメージがない。劣っているイメージがついてしまうのに、自分たちが「小さい」と言ってしまって良いのか。表現の仕方を変えても良いのかなと思います。
- 会長： 他にはいかがですか。
- 委員： あくまでも面積の話で、面積でいえば小さいし、利根町に住んでみようかなと思う人は闇雲には来ないです。知らない人が見ればやはり小さな町です。町に来てみて、こんなに人がいるんだという話になってくるということです。
- 会長： 「小さな」というのは抽象的な表現で、何とでも捉えられるので、悪いイメージで捉えられることがあるかもしれないという話だと思います。
- 委員： 基本施策2の文脈を考えると、「小さな町ならでは」の前の文章が、「学校・家庭・地域等がそれぞれの役割を十分に果たしながら連携を図る」ですので、意味的には顔が見えやすいということ。町民同士の交流が密であるというような言葉がここに入れば良いのかなと思いました。
- 会長： では事務局の方とコンサルと一緒に案をいくつか考えますので、私達の方にお任せいただきたいと思います。

#### (4) 利根町人口ビジョン（素案）について

- 会長： それでは次の議題（4）利根町人口ビジョン（素案）について、事務局より説明よろしくをお願いします。

コ ン サ ル : 《資料に基づき説明》

会 長 : 説明が終わりました。ご意見等はございますか。

委 員 : 27ページ、図表44の一番下の外国人増減人口の乖離の補正ですが、純移動率は、社人研推計の値に外国人の値を加えたということでしょうか。詳しく説明をお願いします。

コ ン サ ル : このままだと、これからも増えていくという推計になっています。しかし、今は極端に増えているだけの値だと思われますので、外国人人口が現状のペースでは増え続けることを考慮した形で推計を取ったということです。

委 員 : 「外国人の値を加え」と書いてあるので勘違いしました。

コ ン サ ル : 「得た」というのは誤字です。「加えた値を使用」ということになります。マイナス値を加えたという意味合いに近いので、減らしたという意味合いに表現を修正させていただきます。

委 員 : わかりました。

会 長 : 外国人は住民登録されないので人口統計に加えているはずですが。交付税の計算の時は住民登録してしまう。外国人でも6か月以上の滞在の場合は住民になるので、加えないとだめだと思います。

コ ン サ ル : 基本的には日本人の動きを見た上で移動率を設定していますので、移動率については日本人のみの移動の動態を踏まえて推計したというような形で捉えていただきたいと思います。

会 長 : 社人研の人口統計には外国人が含まれますか。

コ ン サ ル : 基本的には外国人を含んでおります。

会 長 : 住民登録の話とは別ということですか。もう一度整理してご説明いただけますか。

コ ン サ ル : 現在のものは元々のデータが外国人を加味されている数値を用いておりますので、そこから外国人の値を引いた値で計算をさせていただいたというものになっております。

会 長 : 他に何かご意見等ございますか。  
《意見なし》

#### (5) 第5次利根町総合振興計画 後期基本計画 骨子案修正版等について

会 長 : それでは次の議題(5)第5次利根町総合振興計画後期基本計画骨子案修正版について、事務局より説明をお願いします。

コ ン サ ル : 《資料に基づき説明》

会 長 : 説明が終わりました。ご意見等はございますか。

委 員 : 基本方針3の考え方は資料1の3ページや10ページに載っているものでしょうか。資料1の3ページだと、基本方針3に「誰もが夢を持ち、輝き続けるまちづくり」とあって、誰もが輝き続けることのできるまちを目指しますと書いてあります。基本方針3の説明の文章には、どこにも「夢を持つ」という言葉はありませんが、あえて入れていないのですか。たまたま漏れてしまったのですか。

コ ン サ ル : 施策の基本方針の名称は前期を踏襲しておりますので、現行の基本計画の中にも「夢」という表記があるかと思います。例えば昨年のワークショップでは、夢を実現するために町を出て働きたいという人が7、8割いらっしゃったということがございます。羽ばたいていくための施策に「夢」という表記を入れる事が可能かどうか、担当課に一度戻して検討したいと思います。

委 員 : 資料1の3ページの書き方について、例えば基本方針4は、方針名が「みんなが集まるおもしろいまちづくり」となっていて、説明の文章の最後に「みんなが集まるおもしろいまちづくりを目指します」と書いてあります。それに対して基本方針3は、

「誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり」と言っているにもかかわらず、文章の最後は「夢」が抜けて、「誰もが輝き続けることができるまちづくりを目指します」とあるのは、バランスが悪い。ちゃんと「夢」を入れていただいて、それに応じた政策を資料5に夢と絡めて書いていただいた方が良いかなと思います。

会 長： 整合性が取れていないということですね。

委 員： そうですね。

コ ン サ ル： 現行の施策の中に「夢」の表記を含むものがなかったの、基本構想の中に「夢」と入れづらかったのだと思いますが、ご指摘を踏まえて検討したいと思います。

会 長： その他に今回の議題全体を通して何かご意見等ございますか。

委 員： 災害が起きる前の準備や、災害後の復旧活動など、復興に向けての活動の中で「受援」という言葉があります。「ボランティア」と入っているので福祉に関連する事業の範疇に入っていると思いますが、受援の体制を構築する、町全体で災害ボランティアを受け入れる事業について、もう少し記述した方が良いのかなと思いました。

会 長： 私の見解としては、総合振興計画はおおまかなことが書かれており、具体的なことについては個別計画の実施計画などで記載することが一般的です。国から災害防災計画を各町で作るように言われていますので、受援については災害防災計画に書かれている可能性はあると思います。

コ ン サ ル： 資料5の21ページをご覧ください。施策1-5-1「防災体制の強化」の主な取組①「総合的な防災体制の強化」の中に、「災害時に必要となる物資や人的な支援等の対応に向けて、茨城県や近隣自治体及び関係機関との連携を図るとともに、目的に応じた災害時応援協定の締結を推進します。」と記載しております。災害時応援協定の締結を目的とした施策となっております。受援は「連携」に含まれますので、「受援」という言葉を入れるかどうかについては担当課に確認した上で判断したいと思います。

会 長： 災害時応援協定というよりはNPOやボランティアの話なのではないですか。

事 務 局： 防災対策課では、能登半島地震のような地震が発生したときに現状の防災計画で動けるのかどうか、講師を招いて検証しており、町の職員も意見を出しながら見直しを図っているところです。先ほどお話があったボランティアについては、どこの担当課が担当して、どのような受け入れ体制をするのかという細かいところについても、講師の先生にアドバイスをいただきながら取り組んでいるところです。総合振興計画には載っていないけれども、防災計画に記載する形になると考えております。

会 長： 防災計画に細かく記載されますと、お願いされた住民の方にお伝えいただければと思います。

委 員： 依頼してきた方は、ボランティアの登録者は関係人口になるのではないかと考えていましたので、関係人口を増やすという文脈で意見を言わせていただきました。災害ボランティアは、町内ではなく町外人口の話ですね。

会 長： いわゆる財活になるということですね。定義の問題ですが、いかがですか。

事 務 局： 災害時にボランティアで入っていただける方をまちづくりにおける関係人口と言って良いのか、検討します。

委 員： 防災関係で二点。一つは、ハザードマップを見ると、一番大きな被害しか載っていません。いつ、こういう災害があったという情報は町史にもそこまで細かく載っていませんでしたが、災害の年表はないのでしょうか。

もう一つは、東日本大震災のときに、3月13日に京都府から水道局が来ていただいたのは、利根町から要請をして来ていただいたのでしょうか。

事 務 局： 始めにハザードマップの件について、利根町では小貝川の決壊が一番大きい水害だったかと思います。利根町の被害をまとめたものが担当課の方にあるかどうかかわからないので、次回までに確認させていただきたいと思います。

また、京都府から来てくださった給水車の件ですが、京都府から声をかけていただ

いて、来ていただいた形だったかと思います。元々京都府自体、災害が起きた時の水道の対応を行う体制作りがしっかりできているようです。

会 長 : 以上ですべての議事が終了したということによろしいですか。皆さんご協力ありがとうございました。今後とも利根町総合振興計画・基本計画の策定につきまして、皆様のご協力・ご尽力をお願い申し上げます。

#### 4. その他

事 務 局 : それでは次第の「4 その他」ですが皆様から何かございますか。

《特になし》

事務局の方から報告がございます。

次回の審議会は11月15日の金曜日開催予定ですのでよろしくお願いします。

また、ご報告ですが11月下旬と12月に住民説明会を予定しております。町公式ホームページの方で周知させていただきます。次回の審議会では具体的な日程についてもご案内させていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。事務局からの連絡は以上でございます。

#### 5. 閉会

事 務 局 : 皆様本日は長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第4回利根町総合振興計画審議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。